

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：坂城町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	87.6%
全職員	64.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁課長相当職（9・10級）	—
本庁課長補佐相当職（5・6級）	—
本庁係長相当職（3・4級）	93.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	101.2%
31～35年	95.2%
26～30年	92.4%
21～25年	93.9%
16～20年	97.0%
11～15年	78.6%
6～10年	91.7%
1～5年	95.3%

【説明欄】

- ・ 1 「任期の定めのない常勤職員」の男女比が54：46であるのに対し、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の男女比は13：87と差が大きく、「全職員」における「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の占める割合が、男性では15%であるのに対し、女性では57%となっていることから「全職員」における男女の給与の差異が大きく見えている。
- ・ 2(1)役職段階別のうち、「本庁課長相当職区分」には職員がいないため割合無し。
- ・ 2(1)役職段階別のうち、「本庁課長補佐相当職区分」には女性の職員がいないため割合無し。
- ・ 2(2)勤続年数別のうち、「11～15年」では産休・育休となった女性職員が多かったため他の勤続年数区分に比べ差異が大きく見えている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。